

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和7年2月3日(2025.2.3)

【国際公開番号】WO2023/218741

【出願番号】特願2024-520268(P2024-520268)

【国際特許分類】

B 6 0 K 3 5 / 2 2 (2 0 2 4 . 0 1)

B 6 0 R 1 6 / 0 2 7 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 R 1 1 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 K 3 5 / 2 3 (2 0 2 4 . 0 1)

B 6 0 K 3 5 / 2 8 (2 0 2 4 . 0 1)

B 6 0 K 3 5 / 1 0 (2 0 2 4 . 0 1)

10

【 F I 】

B 6 0 K 3 5 / 2 2

B 6 0 R 1 6 / 0 2 7 T

B 6 0 R 1 1 / 0 2 C

B 6 0 K 3 5 / 2 3

B 6 0 K 3 5 / 2 8

B 6 0 K 3 5 / 1 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月3日(2023.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

予備操作で操作され、前記予備操作後の確定操作により操作指令を操作対象装置に出力するスイッチと、

表示装置及び前記操作対象装置以外の車載装置を制御するコントローラとを備え、前記コントローラは、

車両の現在の状態及び前記車両の周囲環境の状態のうち少なくとも一方の状態を示す車両状態情報を取得し、

前記スイッチが前記予備操作で操作された場合には、前記車両状態情報に基づき、前記操作指令により実行される前記操作対象装置の制御内容と、前記操作対象装置以外の前記車載装置のうち、前記操作指令により影響を受ける前記車載装置の操作が解除されることを特定し、

40

前記確定操作の前に、前記制御内容、及び、前記操作指令により影響を受ける前記車載装置の操作が解除されることを前記表示装置に表示させる表示制御装置。

【請求項2】

請求項1記載の表示制御装置において、

前記コントローラは、

前記スイッチが前記予備操作で操作された場合には、自動運転が解除されることを特定し、

前記確定操作の前に、前記自動運転解除されることを前記表示装置に表示させる表示制御装置。

【請求項3】

50

請求項 1 又は 2 記載の表示制御装置において、

前記表示装置は、前記車両の前方に位置するガラス又は投影板に画像を表示するヘッドアップディスプレイ、インストルメントパネルに設置されたディスプレイ、及び、ナビゲーションシステムに含まれるディスプレイのうち、少なくとも 1 つのディスプレイである表示制御装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の表示制御装置において、

前記予備操作の操作方法と前記確定操作の操作方法は互いに異なる操作方法である表示制御装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の表示制御装置において、

前記スイッチは、タッチ操作を前記予備操作として検出し、前記予備操作のためのタッチ操作よりも接触時間が長いタッチ操作又は前記予備操作で触れた部分を押し込む操作のいずれか一方の操作を前記確定操作として検出する表示制御装置。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の表示制御装置であって、

前記スイッチは前記操作対象装置を操作するスイッチであり、

前記コントローラは、

前記操作対象装置以外の車載装置のうち、前記操作指令により実行される装置の前記制御内容を、前記確定操作の前に前記表示装置に表示させる表示制御装置。

【請求項 7】

プロセッサにより実行される表示制御方法であって、

前記プロセッサは、

車両の現在の状態及び前記車両の周囲環境の状態のうち少なくとも一方の状態を示す車両状態情報を取得し、

予備操作後の確定操作により操作指令を操作対象装置に出力するスイッチが、前記予備操作で操作された場合には、前記車両状態情報に基づき、前記操作指令により実行される操作対象装置の制御内容と、前記操作対象装置以外の車載装置のうち、前記操作指令により影響を受ける前記車載装置の操作が解除されることを特定し、

前記確定操作の前に、前記制御内容、及び、前記操作指令により影響を受ける前記車載装置の操作が解除されること、を表示装置に表示させる表示制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

チの操作により実行される車両の制御内容を乗員に認識させることができないという問題がある。

[0005]

本発明が解決しようとする課題は、スイッチの確定操作前に、スイッチの操作により実行される車両の制御内容を乗員に認識させることができる表示制御装置及び表示制御方法を提供することである。

課題を解決するための手段

[0006]

本発明は、車両状態情報を取得し、スイッチが予備操作で操作された場合には、車両状態情報に基づき、スイッチの操作指令により実行する操作対象装置の制御内容を特定し、スイッチの確定操作の前に、操作対象装置の制御内容、及び、操作指令により影響を受ける車載装置の操作が解除されることを表示装置に表示させることによって上記課題を解決する。

10

20

30

40

50

発明の効果

[0 0 0 7]

本発明によれば、スイッチの確定操作前に、スイッチの操作により実行される車両の制御内容を乗員に認識させることができる。

図面の簡単な説明

[0 0 0 8]

[図 1] 図 1 は、本実施形態における表示制御装置を含む車両のブロック図である。

[図 2 A] 図 2 A は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

[図 2 B] 図 2 B は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

[図 2 C] 図 2 C は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

[図 3 A] 図 3 A は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

[図 3 B] 図 3 B は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

[図 3 C] 図 3 C は、ドライバからみた前方の車室内の様子を示す概念図である。

10

20

30

40

50